

(2) 市民活動支援センターにおける支援策の現状

2001（平成13）年10月に、市民交流センター（徳山駅ビル）3階に市民活動支援センターを開設し、運営を開始しました。

支援センターには、インターネット検索や文書作成用のパソコン、市民活動の私書箱として利用できる情報ボックス、市民活動情報を貼ることのできる掲示板等を備えた「情報コーナー」、職員が市民活動に関する相談に応じる「相談コーナー」、市民活動の資料や会報づくりのための印刷機や紙折機等の各種機器を備えた「ワーキングコーナー」などを設けています。また、交流用テーブルやホワイトボードが設置された「交流コーナー」は、打ち合わせや会議のためのフリースペースとして活用できるようになっています。

このほか、主な支援事業として、次の3つの事業を実施しています。

まず、市民活動グループの情報をデータベース化して公開し、活動に興味を持った人々に参加のきっかけを与えたり、グループどうしのネットワーク形成を促進することを目的として実施されている「市民活動グループバンク」事業です（図11）。

【図11】「周南市市民活動グループバンク」事業

市民活動グループの情報を収集、データベース化して広く公開することによって、グループや市民間の交流を活発にしようというものです。



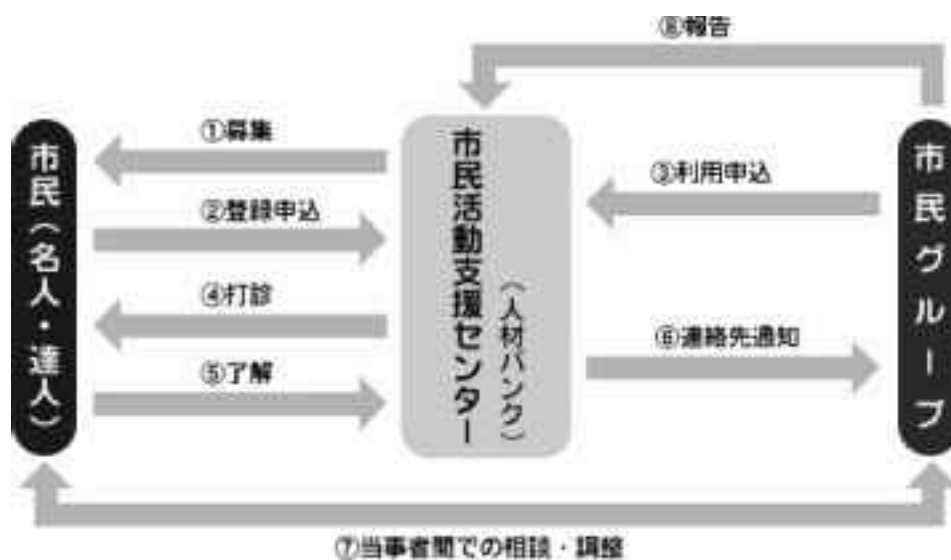
※1 随時、市民活動グループデータベース登録申込書により登録していただきます。

※2 希望している活動グループが見つかった後は、直接に該当グループに連絡し活動についての質問や入会申込等を行ってください。

次に、知識や技術などを有し、無償で助言・指導等ができる市内在住・在勤の個人に登録してもらい、市民活動グループに紹介する「ボランティア人材バンク」事業です（図12）。

【図12】「周南市ボランティア人材バンク」事業

仕事や趣味などを通じて得た知識・技術などをお持ちの方で「指導、助言、講演」などができる方を市民の財産として登録していただき、その知識・技術などを社会の様々な場面で生かしてもらえるように、それを必要としている市民グループに対して紹介するものです。

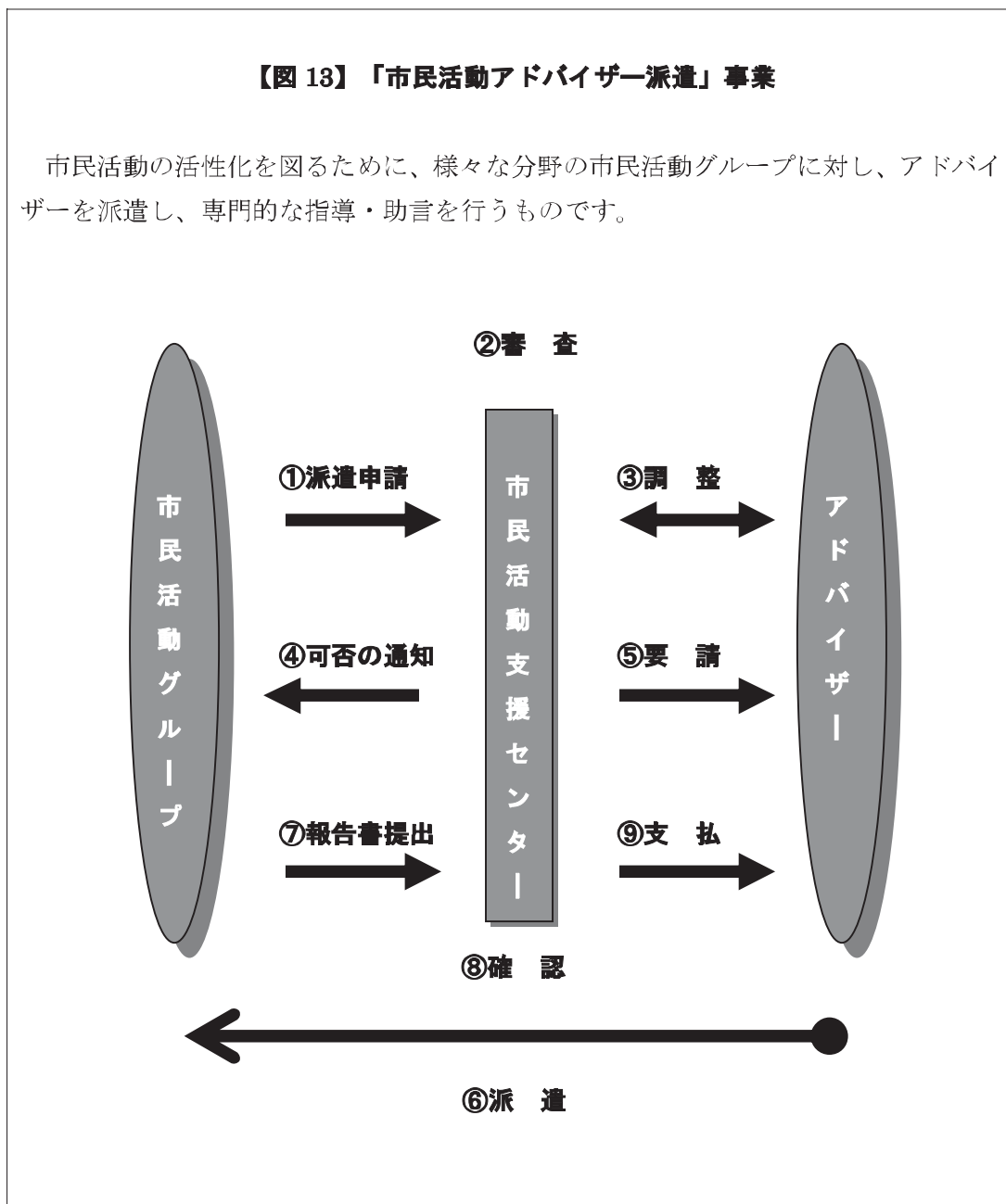


※ 登録された情報をもとに、参加や交流などの行動を起こす場合は、当事者間で十分話し合いの後、条件など双方了解の上、自己の責任に基づいて行動してください。

そして、市民活動グループの運営・組織経営等について専門的な知識をもつ人々をアドバイザーとして登録し、指導・助言を希望する市民活動グループに年1回を限度として、無償で派遣する「市民活動アドバイザー派遣」事業です（図13）。

【図13】「市民活動アドバイザー派遣」事業

市民活動の活性化を図るために、様々な分野の市民活動グループに対し、アドバイザーを派遣し、専門的な指導・助言を行うものです。



これらは、基本的に、情報・ネットワーク形成支援の性格をもった事業だと言えます。市民活動支援センターでは、こうした事業をより効果的に実施するため、独自のホームページも開設し、様々な情報提供に努めています。

(3) 企業による社会貢献活動と市民活動支援の現状

企業は、市場経済システムの重要な担い手であり、営利活動をその本務としています。しかしながら、企業にあっても、地域社会の一員として、よりよい社会づくりに積極的に参加していく必要があるという考え方が、経済団体を中心に、1980年代の終わり頃から打ち出されるようになってきました。

1990年代の初めには、企業メセナ（文化・芸術活動支援）やチャリティ活動に代表される企業の社会貢献活動が本格化しましたが、バブル崩壊により一旦は縮小してしまいます。

しかし、2000年代に入ると、社会の信頼と共感の獲得のために企業の社会的責任（CSR）注1）への取り組みが強化されるようになり、「企業市民」としての社会貢献に対する取り組みを、積極的に推進しようとする傾向が強くなってきました。

企業の社会貢献というときには、大きく分けて二つの取り組みが考えられます。一つは、従業員が一人の市民としてボランティア活動に参加しやすいよう、ボランティア休暇制度などの従業員の社会参加支援制度を社内に整備することです。

もう一つは、企業そのものが社会貢献活動に取り組むケースです。組織ぐるみで地域の清掃ボランティア活動に参加したり、地域行事に専門的な知識や技能をもった従業員を派遣したりすることや、市民のスポーツ大会・文化祭などに施設や資機材等を無償で貸与するような活動もそこに含まれます。また、市民の文化・芸術活動やボランティア活動、地域住民活動などに資金助成や寄付をするといった活動も、社会貢献の重要な一部分を構成しています。

こうした流れの中で、経済団体や先進的な企業を中心にして、企業の社会貢献とは、「自発的に社会の課題に取り組み、直接の対価を求めることなく、資源や専門能力を投入し、その解決に貢献すること」注2）という共通認識が形成されつつあります。

山口県内でも、1996（平成8）年から山口県と山口県社会福祉協議会によって「企業ボランティア活動促進モデル事業所」指定制度が創設され、2000（平成12）年には、「山口県企業等社会貢献ネットワーク」が結成されました。2008（平成20）年3月までに県下114事業所がこのネットワークに参加しています。周南市からも11事業所が参加し、従業員による社会福祉施設での交流活動や、チャリティバザーの収益を社会福祉施設に寄付する活動などの地域における社会貢献活動に、積極的に取り組む企業が増えてきています。

山口県内の企業を対象に実施されたいくつかのアンケート調査を見ると、企業はおおむね社会貢献活動に前向きに取り組もうとしていることがわかります注3）。とりわけ、産業都市としての歴史と地域特性を有する周南市には、数多くの企業・事業所が立地し、これらの企業の中には、地域の親睦行事・イベントなどに寄付を行ったり、企業ぐるみで清掃活動に取り組んだりしているところもあり、何よりも企業活動と市民生活との調和を図ってきた経験の蓄積があります。

今後、企業が社会の信頼と共感の獲得のため、社会貢献活動を積極的に推進することで、従業員のボランティア活動が活発になるとともに、企業による市民活動グループ支援が展開されるようになれば、市民活動の促進にとって極めて大きな力となります。このことは、高い産業集積があり多くの企業勤務者が生活する周南市においては、特に強調しておく価値があります。

注 1) CSRは、Corporate Social Responsibility の略で「企業の社会的責任」の意味。

注 2) 2007 年 12 月 18 日社団法人日本経済団体連合会社会貢献推進委員会「CSR時代の社会貢献活動（中間報告）」を参照。

注 3) たとえば、小谷典子（研究代表）『地方都市における企業活動と住民生活』山口大学、1995 年、及び、山口県社会福祉協議会「企業の社会貢献活動に関するアンケート調査の結果について」『平成 13 年度企業の社会貢献活動セミナー』、2001 年、などを参照。

(4) 民間非営利団体による市民活動支援の現状

企業以外にも、民間レベルで市民活動支援を行っている団体が存在します。財団法人などの公益法人のほか、最近では、市民活動支援を目的とした市民活動グループ・NPO法人なども各地で結成されつつあります（こうした団体は「中間支援組織」と呼ばれています）。

ここでは特に、周南市で活発に行われている福祉ボランティア活動を支援してきた社会福祉法人周南市社会福祉協議会の取り組みと、小地区単位のコミュニティ活動を中心とした自主的・自立的な公益活動を側面的に支援してきた財団法人周南市ふるさと振興財団の取り組みとを紹介することで、市民活動支援の現状を整理します。

一 周南市社会福祉協議会による福祉ボランティア支援活動 一

まず、周南市における福祉ボランティア活動は、戦後まもなく芽生えたようです。当時の社会福祉のあり方の一つに「施設処遇」があり、1946（昭和 21）年、児童福祉施設の共楽園（市内久米）が設立されて以来、続々と福祉施設が整備されていきました。そこに熱き志をもつ人たちが、学生など若者を中心とした人たちが集まり始めました。これが周南市におけるボランティア活動の萌芽だったと思われます。また、この時期には、周南ローアクラブ（現・周南市ろう協会）を皮切りとして当事者団体が幾つも組織化されていきました。

その後 1970 年代までに、高度経済成長の成果とともに、高齢化社会の到来を目前

にして地域の中にも様々な社会的課題が表出し、これに伴いボランティア活動は徐々にその裾野を広げていきました。その際に、これら活動を支援する役割を担ったのが、1951（昭和26）年に設立された社会福祉協議会で、1962（昭和37）年には「善意銀行」を設置し、ボランティア活動をしたい人を登録し、援助を必要としている人や場所を結びつける（現在でいうボランティアコーディネート）機能を果たし始めました。これによって、BBS会、手話のサークル、点訳のサークルなどのボランティアグループが相次いで結成されました。また、特に徳山地区においては、各地域で地区社会福祉協議会（略称：「地区社協」／地域住民組織による任意団体）が組織化され（周南市合併後、現在では、市内全32地区に設置）、社会福祉協議会はこの小地区単位でのボランティア活動を大きく前進させる役割を果たしました。

1980～90年代にかけて、社会福祉協議会はボランティア活動を広げるために、様々な啓発活動や事業を展開し、ボランティア活動に対する社会的関心を高めていきました。1992（平成4）年にはボランティアセンターを設置し、コーディネーターが配置され、ボランティア活動の調整、相談に対する助言、情報提供や広報活動、研修会・ボランティア養成講座の開催などに取り組んできました。こうしてボランティアセンターは、福祉ボランティア活動推進の拠点となって現在に至っています。

これらの取り組みの結果、社会福祉協議会に登録されている福祉ボランティアグループは111団体を数えるまでになりました。参加者の年齢層も、青少年から高齢者まで幅広い層に拡大し、ボランティア活動は、様々な市民層が参加する普遍的な活動としてさらに発展しつつあります。

このほか社会福祉協議会は、市民や企業から「善意銀行」への寄付を受けそれらに必要な福祉事業に配分したり、ボランティア活動時の保険加入の掛金助成を行ったり、福祉ボランティアグループに対しては、赤い羽根共同募金やボランティア基金等による活動資金助成を実施するなど、周南市におけるボランティア活動の中核的な機能を果たしていると言えます。

一 周南市ふるさと振興財団による市民活動への支援 一

次に、小地区単位のコミュニティ活動を中心とした自主的・主体的な公益活動では、1970年代から1980年代の前半において、コミュニティの崩壊の危機が政策課題として認識されるに至り、それ以降今日まで市内各地域で社会環境の変化に対応するため、地域の特性を活かした地域づくりの取り組みが行われてきたところです。

徳山地区では21のコミュニティ推進組織が設立され、地域イベント等を通して地域住民の交流を図り地域の信頼の絆を深め、各種団体間の横断的な調整機能を発揮しながら、地域課題の解決に取り組んできました。

そうした中、1992（平成4）年には「市民自らが行う地域づくり活動の振興」を目的とする徳山市ふるさと振興財団が設立され、市の出資により1994（平成6）年まで

に3億円の基本財産が造成されました。周南市の合併に伴い名称を周南市ふるさと振興財団に変更し、基本財産の運用益を財源として、コミュニティ活動に対する側面的な支援を周南市と連携して行っています。2008（平成20）年時点で、27のコミュニティ推進組織があり、合併後6団体の設立準備活動に各10万円の支援を行っています。残るコミュニティ推進組織未形成の4地区に対しても、各地区の機運の醸成を待つて支援を行うこととしています。

また、既存の地区コミュニティ活動に対しても、周南市が行うコミュニティ活動推進費補助金（各団体205,000円）とは別に、2008（平成20）年度より周南市ふるさと振興財団の基本財産の収益金を財源とする2か年限定の各年度10万円の特色あるコミュニティ活動助成金制度を創設したところです。

さらに、2001（平成13）年に開設された周南市市民活動支援センター（旧・徳山市市民活動支援センター）の運営が本格化する中、周南市誕生を機に、2004（平成16）年しゅうなん元気活動事業補助金制度を創設し、2007（平成19）年までに21の市民活動グループに総額195万円を補助しています。

一方、周南市ふるさと振興財団は、財政支援のみならず人材育成においても重要な役割を果たしています。各地区コミュニティのリーダーとなる人材育成事業（ふるさとづくりに関する調査研究事業）をきっかけに、2002（平成14）年に結成された「ふるさと応援隊」は、イベントの応援・開催、公共施設の修繕、ふるさとづくりの勉強会等の活動を実施して現在に至っており、隊員数も100人を超え、中間支援組織的な要素を持った市民活動グループとして成長を続けています。

また、2003（平成15）年から周南市との共催で実施している市民活動リレー講座では、より多くの市民に気軽に体験・学習できる場を提供し、2007（平成19）年までに延べ629人が受講しています。

特に、2007（平成19）年に実施したファシリテーター養成講座は、プログラム作成から企画、実施に至るまで、市及び専門的な知識・技能を持つNPOと協働で行い、市民活動の促進のための人材育成への取り組みについて、新たな可能性を予感させるものとなりました。

以上みてきたように、周南市社会福祉協議会及び周南市ふるさと振興財団については、本市における市民活動支援の揺籃期において重要な役割を果たしてきたと言えます。しかし、この両者には、今後さらに、関係機関との連携を密にしながら、市民活動支援の拠点としての機能を発揮することが期待されるところです。

3 市民活動が抱える問題点・課題と支援策に対するニーズ

周南市では、これまで数々の市民活動支援策が講じられてきましたが、そうした支援策がある中で、市民活動グループはどのような問題点・課題を抱えているのか、また支援策として何が不足し、どのような要望を抱いているのかという点について、市民活動グループ実態調査のデータを踏まえ整理していきます。

(1) 市民活動グループが抱える問題点・課題

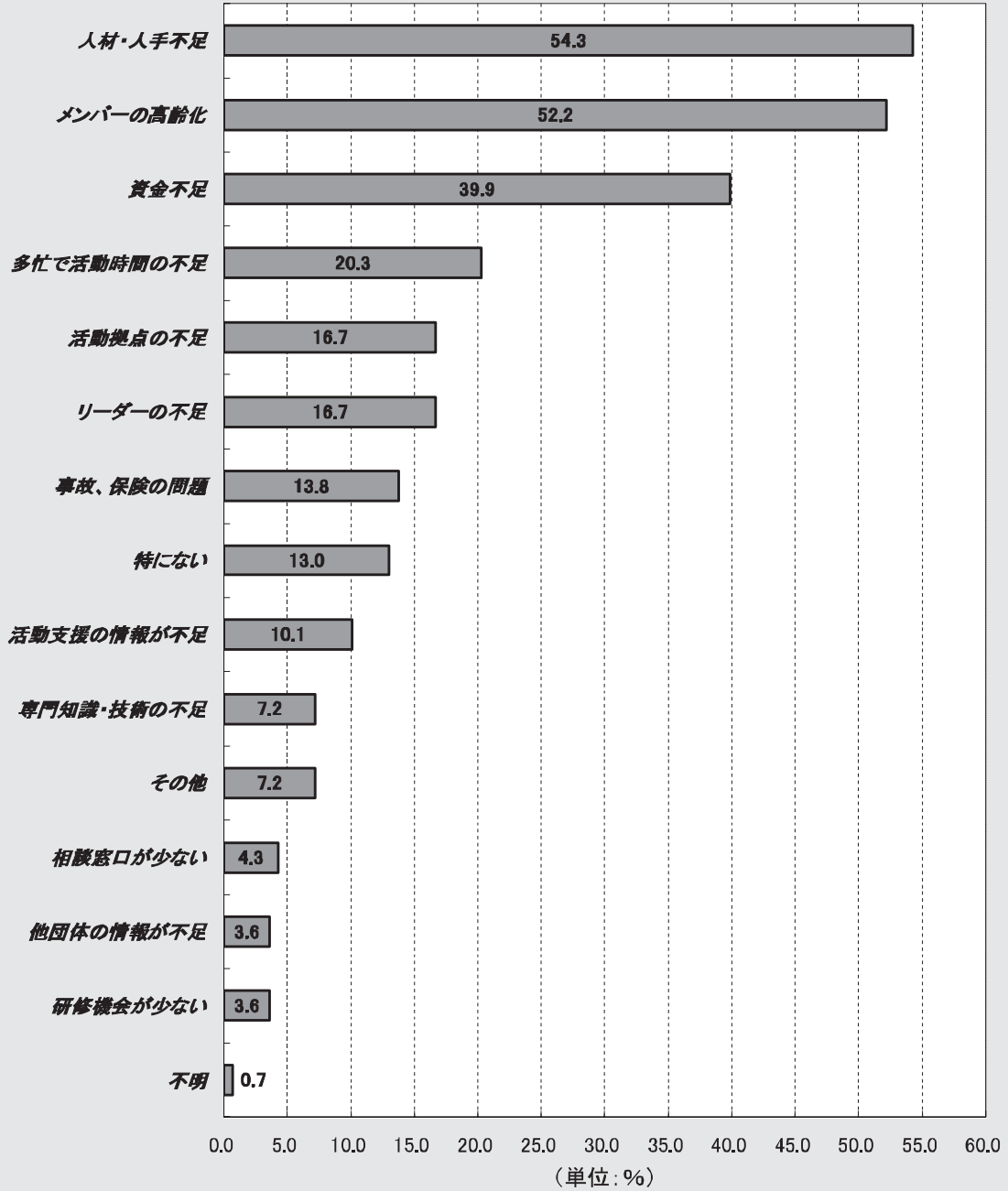
まず、実態調査のデータから、市民活動グループが抱える問題点・課題を分析してみます。調査では、「活動上の悩み・課題」として主要なものを、5つまで回答してもらう形を取りました。

その結果、最も大きな課題は「人材・人手不足」でした。54.3%の団体がこれを課題としてあげています。第2の課題としては「メンバーの高齢化」（52.2%）があげられ、半数近くの団体の課題となっています。次いで多いのが「資金不足」で、39.9%となっています。

これらを見ると、上位を占める課題は団体の会員をめぐるものが多く、人材面での問題に、半数の団体が頭を悩ませていると言えます。しかも、会員数が多い大規模な団体においても小規模な団体においても、「人材・人手不足」、「メンバーの高齢化」、「資金不足」が同じように主要な課題としてあげられています。

そのほかには、「会員が多忙で活動時間不足」（20.3%）、「活動拠点の不足」（16.7%）、「リーダーの不足」（16.7%）、「事故への責任・保険の問題」（13.8%）、「活動支援の情報が不足」（10.1%）、といった課題があげられ、「特にない」は13%となっています。団体が活動をするにあたって、人材面や資金面での課題に比べれば、知識・情報や活動拠点の不足は、それほど大きな活動上の問題点とはなっていないようです(図14)。

【図14】活動上の悩み・課題



(2) 市民活動支援策に対するニーズ

以上のような問題点・課題を抱えている現状の中で、市民活動グループはどのような支援策を望んでいるのでしょうか。

実態調査では、市民活動に対する行政支援は必要であると考えている団体は、90.6%を占め、9割に達しています。

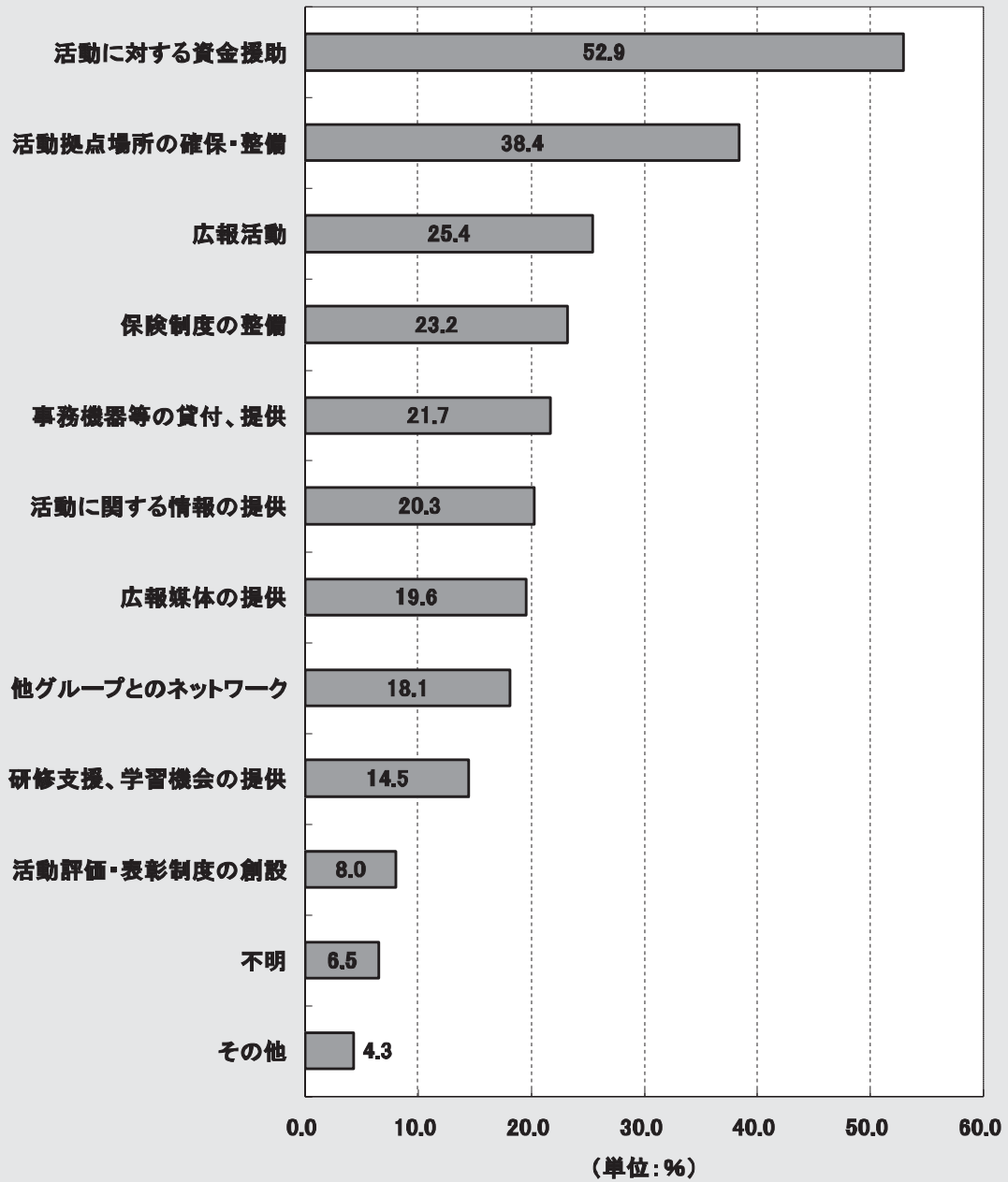
市民活動グループが行政に期待する支援策としては、「活動に対する資金援助」が最も多く、半数以上のグループ(52.9%)がこれを求めています。以下、「活動等の拠点場所の確保・整備」(38.4%)、「活動への理解・参加を促す広報活動」(25.4%)、「活動中の事故に対する保険制度の整備」(23.2%)などが続いています。

活動上の悩みや課題も含めてまとめるならば、人材、資金、活動場所、情報の4つを、特にニーズの高い要支援項目だと考えることができます(図15)。

また、市民活動グループの協働の意識についてみると、行政と協働で事業をすることに積極的な団体は約7割、地域コミュニティと協働で事業をすることに積極的な団体は約7割、企業と協働で事業をすることに積極的な団体は約4割を占め、様々なセクターと協働して問題を解決していこうとしている姿勢がみえます(図16)。

いずれにしても、以上のような市民活動グループのニーズを踏まえて、活動支援策を検討する必要があります。

【図15】行政に求める支援内容



【図16】協働の意識(相手先別)

□行政 ■企業 □地域コミュニティ

